

平成 23 年 11 月  
関西広域連合議会総務常任委員会会議録

平成 23 年 11 月関西広域連合議会総務常任委員会会議録 目次

平成 23 年 11 月 12 日

1	議 事 日 程 .....	1
2	出 席 議 員 .....	1
3	欠 席 議 員 .....	1
4	事務局出席職員職氏名 .....	1
5	説明のため出席した者の職氏名 .....	1
6	会 議 概 要 .....	2

○議 事 日 程

開会日時 平成 23 年 11 月 12 日

開催場所 滋賀県議会 議員室

開会時間 午後 1 時 45 分開会

閉会時間 午後 3 時 19 分閉会

議 第

第 1 嘉田委員（広域環境保全担当）挨拶

第 2 調査事件

広域環境保全の推進について

節電の取り組みについて

広域産業振興の推進について

広域連合委員会関連について

その他

---

○出 席 議 員 (15名)

1 番 大 井 豊	10 番 吉 田 利 幸
2 番 吉 田 清 一	12 番 大 野 ゆきお
3 番 菅 谷 寛 志	13 番 日 村 豊 彦
4 番 山 口 勝	14 番 山 口 信 行
5 番 中小路 健 吾	16 番 尾 崎 要 二
6 番 上 島 一 彦	18 番 山 口 享
8 番 富 田 健 治	20 番 竹 内 資 浩
9 番 横 倉 廉 幸	

---

○欠 席 議 員 (5名)

7 番 杉 本 武	17 番 福 間 裕 隆
11 番 藤 井 訓 博	19 番 福 山 守
15 番 吉 井 和 視	

---

○説明のため出席した者の職氏名

広域連合委員（広域環境保全担当）	嘉 田 由紀子
本部事務局長	中 塚 則 男
本部事務局次長	桑 野 正 孝
本部事務局次長（調整担当）	村 上 元 伸
本部事務局総務課長	田 中 基 康
本部事務局企画課長	小 谷 充 茂
本部事務局国出先機関担当課長	中 谷 文 彦
本部事務局課長（滋賀県担当）	富 永 重 紀
本部事務局課長（京都府担当）	亀 澤 博 文
本部事務局課長（大阪府担当）	松 本 正 光

本部事務局課長(兵庫県担当)	森 安 秀 和
本部事務局課長(和歌山県担当)	山 田 成 紀
本部事務局課長(鳥取県担当)	亀 井 一 賀
本部事務局課長(徳島県担当)	桑 村 光 明
本部事務局参与(滋賀県)	西 嶋 栄 治
広域産業振興局長	金 田 透
広域産業振興局産業振興総務課長	村 上 和 也
広域産業振興局産業振興企画課長	水 守 勝 裕
広域産業振興局新商品調達認定制度課長	棗 一 彦
広域産業振興局ものづくり支援課長	讚 岐 富 男
広域産業振興局合同プロモーション課長	永 井 隆 裕
広域産業振興局公設試連携課長	南 洋 寿
広域産業振興局参与(滋賀県)	中 山 久 司
広域産業振興局参与(京都府)	三 田 康 明
広域産業振興局参与(兵庫県)	榎 本 輝 彦
広域産業振興局参与(和歌山県)	木 村 雅 人
広域産業振興局参与(徳島県)	小 川 卓 志
広域環境保全局長	上 山 哲 夫
広域環境保全局環境政策課長	中 鹿 哲
広域環境保全局温暖化対策課長	市 木 繁 和
広域環境保全局自然環境保全課長	黒 川 陽 一 郎
広域環境保全局参与(京都府)	石 野 茂
広域環境保全局参与(大阪府)	山 本 達 也
広域環境保全局参与(兵庫県)	柄 尾 隆
広域環境保全局参与(和歌山県)	米 田 和 一
広域環境保全局参与(徳島県)	新 納 裕

## ○会議概要

午後1時45分開会

○委員長(吉田利幸) それでは、ただいまから関西広域連合議会総務常任委員会を開会いたします。

大阪ではダブル選挙があり、各府県議会も決算委員会が開かれているところでございまして、大変多忙なところご参集いただき、ありがとうございます。

それでは、最初に、理事者側を代表いたしまして、嘉田広域連合委員から一言ごあいさつをお願いいたします。

○広域連合委員(嘉田由紀子) 改めまして、皆さん、こんにちは。ようこそ、滋賀県にお越しくださいました。

滋賀というのは、皆さんから見ると、はるか遠いところで、例えば、大阪から2時間も3時間もかかるじゃないとお思いかもしれませんが、吉田議長の高槻から20分、菅谷副議長の山科からわずか5分ですので、そう遠くない、マップとしての遠さに比べて、実質近

いということをご発見していただきましたら、ありがたいと思います。

あわせて、この建物を少し紹介させていただきますけれども、昭和14年、戦前にできた最後の鉄骨の建物と伺っております。大隈講堂の設計をしたことで知られます佐藤功一さんの設計でございまして、建物の外壁だけではなくて、かなり細部にさまざまな工夫がなされております。例えば、階段を上がって行くところの手すりには信楽焼でございまして、もしお帰りになるときに、少し目を向けていただきましたら、かなり伸びやかなアカンサスという地中海の付近ではぐくむ伸びやかな草をデザイン化したものをあしらっているようございまして、私たちは他府県のところ、随分新しい庁舎をつくっておられるんですけど、滋賀の70年を超える伝統の建物をしっかりと守りながら、小さくても存在感のある滋賀県として、議会の皆様と協力をしているところでございまして。

そういう中において、本県では、ご存じのように、1,400万人の暮らしと産業と生き物をはぐくむ「マザーレイク」とも呼ばれる琵琶湖をお預かりをしておりまして、広域環境保全の役を担わせていただいております。

本日の調査テーマでもありますが、広域環境保全分野では、生態系の保全と温暖化対策を二本柱としておりますが、その大地を守り、そして水と緑の仕組みを守るところも含めて、淀川水系の三源流としてチーム関西の一員としての責務を果たさせていただきたいと思っております。

また、各府県持ち回りで開催していただきまして、広域連合委員会の担当委員が順番に出席をしております。今日は総務常任委員会ということで、3回目とお伺いしております。今回の委員会では、広域環境保全及び広域産業振興が調査テーマとなっております。

詳細は、後ほど事務局から説明をさせていただきますが、広域環境保全につきましては、今、広域環境保全計画を策定中でありまして、パブリックコメントによります府県民の皆さんのご意見、また議会からのご意見・ご提案、さらに有識者検討委員会での議論を踏まえまして、今年度中に取りまとめたいと思っております。

あわせて、目の前に迫っております節電の取り組み。ただ、節電の取り組みが後ろ向きになるのではなく、結果として、温暖化対策、CO<sub>2</sub>削減につながるような前向きの取り組みをさせていただきたいと思っております。

この夏、ピークカットでは、作業系が7、業務系が5、家庭が3、7・5・3と覚えておりますけれども、これだけのカットをしていただきました。また、全体総量では、家庭系が9、4.8、また作業系3ということで、このような実績が上げられたのも広域連合の皆さんのお力があつたからだと思っております。

また、広域産業振興については、後ほど大阪府さんのほうからご説明いただきますけれども、関西産業ビジョンの成案化に向け最終の取りまとめを行っております。具体的な取り組みにつきましても、例えば、先月、全国規模の技術展示会において、関西のすぐれたものづくり企業のプロモーション活動を行ってまいりましたほか、来年1月には神奈川県で日産自動車とのビジネスマッチング商談会の開催も予定しているということでございます。皆さん、ご存じのように、これからの日本の産業を振興するときには、環境保全と産業振興、これはお互いウイン・ウインの関係で、そのときに、関西は日本を引っ張るだけではなく、世界を引っ張っていける素地が十分にあると考えております。

いつも申し上げますように、蓄電池関係では日本の8割が関西で生産され、また、

太陽光、そして、何よりも技術開発においては全世界を引っ張っていただいております。

そういうところから、本日、広域環境保全の推進と広域産業振興の推進等につきまして、幅広い皆様のご提言、またご意見をいただきましたらありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（吉田利幸） どうもありがとうございました。

本日の理事者側出席者については、お手元に名簿を配付いたしておりますので、ご覧おき願います。

次に、調査事件についてでございます。本日は、節電の取り組みを含めて、広域環境保全、広域産業振興について、また、あわせて広域連合委員会関連についても調査事件といたします。

まず初めに、広域環境保全の推進について、節電の取り組みも含め、説明を聴取した後、質疑といたします。

それでは、広域環境保全の推進について、上山局長からの説明を願います。

○広域環境保全局長（上山哲夫） それでは、節電の取り組みもあわせまして、広域環境保全局の取り組みにつきまして、ご説明を申し上げます。

資料1の1ページをお願い申し上げます。

まず、広域環境保全局の方針でございます。2つございます。1つが、今ほど、知事のお話にもございましたが、関西広域環境保全計画を策定いたしますとともに、温暖化対策、それから生態系の保全の2つの柱で取り組みを進めるということ、もう1つが、関西全体で環境保全に取り組むことで、環境と経済の両立、人と生き物の共存を図りながら、環境先進地域関西を目指すことでございます。

それでは、1つ目の関西広域環境保全計画の策定についてでございます。

計画素案を資料1-1として添付をさせていただいておりますが、関西におけます環境分野の広域的課題に対処していくため、現状と課題を整理しつつ、関西が目指すべき姿や施策の方向性あるいは実施する施策等を記述いたしているところでございます。この計画を取りまとめるに当たりまして、NPOや経済界、学識者など7名で構成いたします検討委員会を設置しておりまして、これまで3回のご議論をいただいております。

また、添付いたしております計画素案の1つ前の段階、中間案につきまして、9月1日から9月30日までの間、パブリックコメントを実施いたしました。その結果、10名、延べ30件のご意見、ご提言をいただき、素案に盛り込ませていただいております。

今後、12月下旬に検討委員会を開催し、最終案を取りまとめ、各分野計画とともに、3月上旬の連合議会へのご報告をさせていただき、年度内に策定をしたいと考えているところでございます。

2の温室効果ガス削減のための広域的取り組みでございます。

①の住民・事業者啓発事業につきましては、基本的に関西広域機構——KUでございますが、KUのこれまでの取り組み、関西エコオフィス運動を継承して、取り組みを進めてきております。具体的には、経済界と連携し、適正冷房と軽装機運の普及啓発を図るため、関西夏のエコスタイルの統一ポスターの作成・配布をいたしたところでございます。

今後の予定でございますが、KUの取り組みを継承・見直しをしながら、KUに参加されておりましたが、関西広域連合には参加されておられません県あるいは政令市、経済団体

とも連携し、取り組みを深めていきたいと考えているところでございます。

②の電気自動車普及促進事業につきましては、充電マップ作成、充電インフラネットワーク整備、観光連携事業の各課題ごとにワーキンググループを設置し、担当府県を決めて取り組みを進めているところでございます。電気自動車の普及促進に必要となります充電インフラ、充電器でございますが、これの整備につきましては、各府県において取り組みをしているところでございまして、府県を超えた移動に対応するため、関西広域連合では広域的なマップの作成やネットワークの整備を初め、観光との連携を進めているところでございます。この事業につきましても、非構成団体でございます福井、三重、奈良の各県及び政令市にオブザーバーとして参加いただいているところでございまして、今後、一層取り組みの展開に向けた議論を深めてまいりたいと考えているところでございます。

③の関西スタイルエコポイント事業及びクレジットの広域活用についてでございます。まず、関西スタイルのエコポイント事業につきましては、7月から試行実施をいたしておりまして、試行1カ月で太陽光発電システムの申請件数が200件を超えるなど、一定の実績が積み上がっておりますので、これらの結果を踏まえまして、関西スタイルのエコポイントの仕組みが自立的に展開できますよう、検討を続けていくことといたしております。

また、クレジットの広域活用につきましては、CO<sub>2</sub>削減を効果的に、あるいはまた信頼性の高いクレジットの構築をするために、作業チームを設けまして、調査・検討を進めているところでございます。

次に、④節電に関する対応についてでございます。まず、夏の取り組みでございますが、原発依存度の高い関西におきまして、電力の需給の逼迫が予想されましたことから、関西広域連合といたしまして、6月早々に節電の呼びかけを行ったところでございます。この節電の呼びかけは、広域連合としては産業への影響を極力回避するといった観点から、家庭とオフィスに対して行ったところでございます。

この夏の節電効果でございますが、昨年度との気温差もありましたけれども、停電が目前に迫るような事態には至らず、秋を迎えることができましたのは、県民、事業者の皆様が節電の取り組みのおかげと感謝いたしているところでございます。

ただ、今夏の取り組みにつきましては、委員もご案内のとおり、関西広域連合と関西電力あるいは政府との連携が十分でなかったこともございまして、三者の足並みが乱れたといったことも事実でございました。そこで、今冬の節電につきましても、関西電力、経済産業省資源エネルギー庁あるいは局とも情報交換、調整を図りながら、関西連合、政府、関西電力が一体となった節電目標や節電メニューの提示に向けて協議を進めてきたところでございます。

資料1-2をご覧くださいと存じます。

資料1-2にございますように、11月1日に、政府、関西電力と同日で関西広域連合として、今後の節電目標等を発表したところでございます。黒い四角がでございます。その下あたりでございますが、節電目標につきましては、10%以上、1番でございます。2番の節電期間、時間帯でございますが、12月19日から3月23日までの平日、ただ、年末年始を除くということでございます。時間は9時から21時ということでございます。3のその他留意事項でございますが、産業活動あるいは病院、鉄道などのライフライン機能、都市機能の維持には支障が出ないように、自主的な目標を設定いただくということ。それから、

節電メニューをわかりやすく情報提供し、きめ細かな対応を進めるということ。それから、  
(3)でございますが、緊急事態、これは電気予報で97%を超える場合と考えておりますが、その場合には追加の緊急対策をお願いすると、こういうことで発表をいたしたところでございます。

次のページをお願いしたいと存じます。

これは昨日、関西広域連合として発表したものでございますが、具体的な取り組みについて、関西広域連合として、家庭、オフィスに対しての呼びかけ、関西節電アクションプランと名づけて取りまとめたものでございます。少し細かくなりますけれども、まず家庭編でございますが、重点的に取り組む時間を18時から21時と設定をさせていただきました。また、取り組みの具体的な内容でございますけれども、通常時、あるいは緊急時に分けて実施をさせていただいておりますが、通常時につきましては、電気を使わない暖房に努めることを第一として、エアコンの設定温度、照明、消費電力の高い電気製品についての取り組み、あるいは家族や友人とのウォームスポットの外出などを記述しているところでございます。

また、緊急時、すなわち先ほど申しましたが、電気予報で97%を超えることが予想される場合には、エアコンの停止あるいは消費電力の大きい暖房、電気製品の使用を控えていただくように操作していただいているところでございます。

裏面をお願いしたいと思います。

呼びかけの方法でございますが、関西電力と連携をいたしながら、市町村の協力もいただきながら、記述しておりますいろいろな方法によりまして実施していくことといたしております。

次ページがオフィス編でございます。オフィス編におきましては、電力需要が勤務時間外となります18時以降は低下いたしますことから、取組時間帯を9時から18時を重点的にさせていただくということといたしております。取り組みの具体的内容でございますが、空調、照明、電気器具についてでございますが、あわせて勤務時間外が電力需給全体のピーク時間帯、勤務時間外が電力需給全体のピーク時間帯となりますことから、時間外勤務に対する配慮も求めているところでございます。緊急時につきましては、空調、電気機器類についてのさらなる配慮を求めるということといたしております。

次に、次ページでございますが、節電の知恵の例も作成をいたしておりますが、節電を効果的・効率的に行っていただくために、よりわかりやすい形で呼びかけを行ってまいりたいと考えているところでございます。節電につきまして、少し詳しく説明をさせていただきました。

最後に、資料1に戻っていただきまして、3の府県を越えた鳥獣保護管理の取り組みについてでございます。

関西地域カワウ広域保護管理計画の策定に向け、調査を実施いたしているところでございます。カワウは、ご案内のとおり、漁業被害だけでなく、森林被害や景観被害をもたらしますが、広域的に移動いたしますことから、府県の取り組みでは十分に効果を上げることはできておりません。そうしたことから、関西広域連合として、広域的視点に立った調査・研究を行い、広域保護管理計画を策定しようとするものでございます。

具体的な取り組みでございますが、現在、春季と夏季の生息調査を終えまして、この調



査結果をもとに、専門家で構成いたします検討委員会におきまして、今年度中の計画骨子の作成に向けて検討いただくことといたしておりまして、来年度に計画を策定したいというふうに考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（吉田利幸） どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、意見、質問等はありませんか。

○山口 勝委員 それでは、簡潔にお伺いします。

節電に関してですけれども、夏に関西電力から関西広域連合に要請があったときには、かなり厳しいご意見が出たという話がありましたけれども、この冬に関しては、いわゆる情報公開等といいますか、情報の提供等が速やかに進んでいて、これは妥当であるというふうな判断をされて、評価をされて、協力していこうと、こういうふうになったと思うんですけれども、まず、どういうことが今回の事案として関西電力からの要請があって、それを受けていこうとなったのか。

それと、前は夏に関しては、関西広域連合としての基準と各府県の取り組みの目標というのは、ある種、ダブルスタンダードみたいな形になったと思うんですけれども、今回に関しては、どの様にお考えになっているのかということをお示ししたいと思えます。

○広域環境保全局長（上山哲夫） 2点のご質問をいただきました。節電の取り組みで、今夏の取り組みと今冬、この冬の取り組みにつきまして、関西電力とのやりとりの違いについてでございます。ご案内のとおり、今夏につきましては、関西広域連合としては、5月末には電力逼迫を予想し、関西広域連合として呼びかける必要があると、こういう問題認識のもと、いち早く6月から取り組みを進めてきたところでございます。

取り組みを進めるに当たりまして、関西電力からは必ずしもデータ等の情報が詳細にいただけたわけではございませんでしたので、関西広域連合としての判断として一定取り組みを進めてきたわけでございますが、そういった矢先、6月中旬だと思いますが、関西電力さんが15%の節電を突然に打ち出されたということで我々も戸惑い、関西電力さんに対しても情報の提示なり、あるいはよりきめ細かな情報開示、それから連携した取り組みを要請してきたところでございますが、必ずしも良好なといいますか、うまく連携がいかんかった。国も、7月に入ってから10%以上という目標を出されたということで、少し三位一体ということができなかつた、ということでもございました。

その反省に立ちまして、この冬につきましては、需要・供給の詳細な情報・データを要請したこともありまして、関西電力からいただくことができました。関西広域連合としての取り組みを決定するに当たっても、ともに協議をしながら進めると、こういうことができたわけでございます。これは今回の反省を踏まえた今冬の取り組みで、うまくいったところといいますか、その辺は今夏の取り組みの反省が生かされたというふうに思っているところでございます。

今冬の取り組みにつきましては、これも10月27日に関西広域連合としていち早く10%程度の取り組みを決定、発表し、そういうことを踏まえて、11月1日に国のエネルギー環境会議で、それを配慮する形で10%以上ということの決定がなされたものと考えておるわけございまして、今後とも連携をとりながら、進めさせていただきたいと考えていると

ころでございます。

説明が長くなりまして、申しわけございません。

それと、もう1点、各府県の取り組みでございますが、当然、今回と同様、広域連合として大枠は示しましたので、それぞれの府県、特に関西広域連合、他の電力会社のエリアの府県もでございますので、それぞれ状況が違います。したがって、各府県の事情に応じたきめ細かな呼びかけにつきましても、取り組もうということで、今現在、作業を進めていると、こういうところでございます。

○山口 勝委員 節電に関しては、これは別に原子力発電事業者の状況、電力会社の事情とか関係なしに、地球温暖化の取り組みとか、いろいろ従来どおり節電に関しては、これは生活の美德でありますので、やっていく必要性があるかと思うんですけども。東京みたいに、原発の事故によってという状況ではない関西電力エリア内ですけれども、いわゆる節電がなぜ必要なのか、その背景というのが余りきちっとした形で説明されてないというイメージもあるんじゃないかと思うんですけどね。

現実、福井県にお世話になっている原子力発電。確か11基ぐらいあって稼働が止まってまして、これが今のところ、再稼働に関しては、いろんな関門があるということもありますし、関西電力が全国の電力事業者の中でも原子力発電に依存しているパーセントが非常に高い。その補足として、火力とかを稼働させたりすることで、今、電力を保っている部分もありますし、他の電力会社からの供給等も勘案しながら、この冬、乗り切って、また来年という話にもなっているんだろうと思います。

関西広域連合で受けて、節電をしっかりやっていきますということになっていると思うんですけども、広報紙や、府県のホームページへの掲載等もご予定になっているわけですが、なぜ10%の節電になり、そういう形になっているのか。夏とは違って、この冬は詳細なデータやまた根拠みたいな話がきっちり示されて、これは当然協力していくべきであるという判断に立たれたと思いますので、その点に関しては、もう少しわかりやすくお知らせしていくことが大事だと思うんですけども、その点についてはどうお考えですか。

○広域環境保全局長（上山哲夫） それはもうご指摘のとおりだと思います。要は、需要と供給のバランスが崩れている、崩れることが予想される、こういうことでございますので、節電の取り組みが必要だと、こういう判断をしたわけでございます。ただ、その辺の詳細なデータでございますね、それがなければご納得いただけないというご指摘だと思いますので、それは心して情報提供に努めていきたいというふうに考えておりますし、関西電力さんにも求めていきたいというふうに思っております。

○山口 勝委員 要望しますけれども、いわゆる原子力発電があのような大変な大きな事故になって、危険なものであるという認識はあろうかと思うんですね。それに関して、13カ月ですか、稼働した後に、再稼働に向けては点検をしてやられてきたという経過がありますし、それに向けて、なかなか難しいハードルがあって、再稼働していく上においての電力供給というのはなかなか難しい状況にあるというイメージも皆さん持っているかと思うんですね。

その意味においては、やはり原子力発電の完全な安全性というものが担保されなければならぬし、それと稼働に関しても福井県もいろいろなご苦勞があろうかと思っておりますし、

その供給を受けている関西エリアの私たちも、今の状況から考えれば、節電に対しては協力をしていくべきであるという認識は、ある程度は持っているかと思うんですね。

そういった意味で、きっちりとその点に関しては、構成府県の府県民の皆さん方に対して、しっかりと説明をしていただけるような材料を提供していただくことを要望したいと思います。終わります。

○委員長（吉田利幸） ほかに。

○尾崎要二委員 まず、山口委員の指摘と同じような形になろうかと思うんですけども、まず、我々が把握しなければならないのは、夏の場合は議会としても10%ということを出した。1つの見方とすれば、きちんとした根拠がない中で、これぐらいは節電必要なということで、10%節電が広域連合として、早くひとり歩きし過ぎたかなという思いを持っております。そして、次に出てきたのが、関電から、次は15%だと。言い方は悪いですけど、10だ15だと言われたら何を信じていいのか。本当に大丈夫なのかという疑問すら、そのとき私自身は感じました。

今回、関西電力とも広域連合とも協議を積み重ねた上で10%と出されたことに関しては、随分ご努力いただいて、関西広域連合として責任を持ってお示しする数字で、初めてその姿になったかなという思いを持っております。ただし、夏は震災、発電所もやられて、さあ、大変だ、大変だという形で、何とかクリアできた。みんな協力してくれたから何とかクリアできたんだということで、一山越えたような感じがする。

そうなりますと、今度は冬という形ならば、また、今度10%節電と言うけれど、大丈夫なんじゃないかという安易な物の見方、関心も薄れてくるということも、世の常であります。広報という点では、テレビやいろんなところで行っていると。それぞれ関係府県も行っておりますけれども、よほどきちんとした効果的なPR、広報という形をとらなければ、東京のように、ひどい目に遭いかねない。意識というのは高まるでしょうけれども、幸いにして、被害が少なかったということで、そんなに努力しなくてもいけるんじゃないかなというように受け取る方が多いのではないかなと思います。やはり夏と違って、きちんと積み重ねていろんな精査をしたら、10%節電が必要だと。特に時間帯も長時間ご協力賜りたいというようなことも、親切・丁寧、なおかつ耳にタコができるというぐらい、繰り返していかなければ、周知の徹底は簡単にいかないのではないかなと思います。

こうして打ち出して、その広報が足らずして、大変な事態が起こったという、その辺についても甘く考え過ぎていたのではないかというご指摘も出ようかと思しますので、十分にその辺をお考えをいただきたいと思いますが、その点について。

○広域環境保全局長（上山哲夫） きめ細かな広報ということでございます。夏の節電の取り組みをするときに、電気予報というのを関西電力が出されたわけですが、この電気予報につきましても、夏の経験を踏まえて、よりきめ細かに需要量、供給量を示す。それも時間帯ごとに示すといったようなきめ細かな広報を関西電力で考えておりますし、また、今夏の取り組みの反省点もございますので、行政としても、よりきめ細かな広報に努めてまいりたいということを考えています。

今年の夏と冬は需要の曲線が全然違いますので、夏は昼の数時間、ただ、冬は朝9時から夜9時まで、ものすごく長いので、その辺の取り組み、節電をしていただく方の負担が非常に多くなるわけですが、その分、きめ細かな情報提供に努めたいというふう

に考えているところでございます。

○委員長（吉田利幸） よろしいでしょうか。

○尾崎要二委員 いいです。

○吉田清一委員 1点確認しておきたいんですが、今日の資料の1ページです。関西広域連合の環境保全計画、今、検討していただいているということでございますが、この中身については、温暖化対策、生態系の保全、これが2つの柱になると伺いました。

温暖化と生態系の保全を何で柱にするのか、根拠ですね。関西広域連合の規約第4条1項の6号には、こう書いています。広域にわたる環境保全に関する事務のうち、次に掲げるもの、アには温室効果ガスについて、2つ目には、野生鳥獣の保護及び管理に関する事務、こう書いてあるんですね。それで、最初の柱である温暖化対策、これは4条1項の6号に基づいたものであるということわかります。その次の生態系の保全ですね、これは規約のどこに基づいて検討をいただいているのかということです。6号のイなのか、野生鳥獣の保護及び管理なのか、あるいは4条1項の9号の企画調整に関するに基づいて、この計画が策定されようとしておるのか、これを確認しておきたいと思います。

○広域環境保全局長（上山哲夫） 座って答弁させていただきます。大変申しわけございません。

今、ご指摘でございますが、2つの取り組み、温暖化と野生鳥獣、生態系でございますが、生態系でたちまちは鳥獣害保護、カワウの対策をやっておりまして、それにつきましては、ご指摘のとおり、これは4条1項6号のイで取り組みをしているというふうに考えております。

○吉田清一委員 そんなこと聞いていないんです。カワウの取り組みをする、これは4条1項6号のイでやりましょう。これはわかっているんです。今、広域計画を策定・検討していただいているんですよ。その計画の主な2つの柱が、いわゆる温暖化対策と生態系保全と書いているんですね。生態系保全というと、我々が少ない頭で考えているのは、陸上のシカとかクマとか、そういうものの対策、管理というのと、もう1つは、水中の生態系というのを大きく分けようと思ったら分けられると。その中間がカワウというふうに思うんですが、広域計画の生態系保全というのは、6号のイに書いてあることでやろうとしているのか、企画調整とある9号ですね、一番最後の、これでやろうとするのか、どちらなんですか。これを聞いてるんです。

○広域環境保全局長（上山哲夫） 失礼いたしました。

計画の策定の根拠でございます。これは4条1項1号に環境保全に関する計画の策定ということが記述されていまして、4条1項1号が根拠というふうに認識いたしております。

○吉田清一委員 広域計画を作りましょうというのは、確かに一番最初に書いているんです。しかし、その中身、いろんな7つの分野があって、今日は滋賀県の当番だから、広域環境をやろうと。その計画をお作りいただいて検討いただいていると。広域環境の計画を作るのに、規約に書いてあるどれに基づいて広域環境保全計画を策定しようとしているのか、これを聞いているんです。

○広域環境保全局長（上山哲夫） 申しわけございません。規約には、確かに4条1項6号イに野生鳥獣の保護及び管理に関する事務を記述してございます。ただ、野生鳥獣の保護・管理、これを深めていく、あるいはまたそのベースになるもの、これが生態系の保

全だと、こういう認識でございます。2月の広域連合議会で議決いただきました広域計画におきましても、関西のこれまでの取り組みの経験の蓄積を生かしながら、温暖化対策と生態系保全の2つを柱として、環境先進地域関西を目指すとしているわけでございますので、これに沿った計画内容というふうに考えております。

○吉田清一委員　また、今度にします。

○委員長（吉田利幸）　ほかに。

○中小路健吾委員　よろしく申し上げます。私から大きく2点質問させていただきます。

1つは、先ほど来あります節電の関係なんです、今年の冬も節電をしなければならないというのは、もう大体の府民も県民も理解をしているとは思いますが、先ほど来あるように丁寧な説明の以前に、なぜ必要なのかというところをもう少し明確にしないとけないと思うんです。その意味でいうと、節電目標についての資料1-2の文書を見ている、なぜ節電しなければならないのかと、もう少し具体的に我々は説明責任を求められるとっております。

もう一度確認ですが、10%の、要は根拠ですね、ここには以前、連合委員会で関西電力さんが出されている需給の見通しですとか、こういうものが連合委員会にも示されているはずだと。その資料は、我々議員にもいただいております。ただ、その根拠になっているところで、なぜ供給力が一定これから落ちていくことになるのか、どの程度の需要予測をしているのか、こういうことの背景があって初めて10%を企業にも住民の皆さん方にもご協力をお願いをしますという、それが説明の大前提だと思うんですが、そのあたりの説明が具体的な数字も含めて、なかなか伝わっていないというふうに私は感じるんです。

改めて、もう一度確認ですが、今年の冬の関西全体で、関電の供給範囲でも結構ですが、どういう需要の見通しがあって、どういう供給力がこれから見通しがあって、10%の削減をお願いをするのか、ここを明確にお答えいただきたいと思います。

○広域環境保全局長（上山哲夫）　10%の根拠でございます。関西電力からは、詳細な1週間ごとの需要と供給のグラフが示されているところでございます。これは委員の皆さんにも届いているかと思いますが、そこで12月の下旬からでございますが、もう既に需給ギャップが生じているわけでございまして、3月下旬までの最大でございますが、一定の予備力を考慮すると、10%以上の設定が必要だというのがございます。ただ、これが十分伝わっていないという趣旨かと思っております。その辺につきましては、十分に伝わるような方法を工夫したいというふうに考えております。

○中小路健吾委員　この夏、いろんな意味でご協力をいただいた中で、1つの見方としては、この夏は、結果として気温が思ったほど上がらなかったのも、余力を持ってこの夏を過ごすことができた。だからといって、あの取り組みが不要だったとは決して思いませんが、多くの方は、余裕があるのかなという思いを持たれている方も、住民の中にはあるのではないかなと思います。

そういう意味からいうと、実はこの冬のほうがもうひとつ厳しい背景には、私も詳細に、これを全部見られているわけではないですが、今、稼働中の原発も年内に2基止まり、来年の当初にはまた止まるという背景もある中で、供給力が非常に落ちていくことと、夏場のピークカットだけではなくて、長時間にわたって節電の協力をいただかないといけない事情とか、いろんなものがあるときに、10%節電はなぜなのかというところも明確にしな

いといけない。夏は10%とか15%とか出たけども、冬もまた10%なんやな程度ぐらいの受け止めにしかならなくて、実は、もっと冬のほうが厳しい状況にあるのではないかと考えているので、そのあたりの切実感という裏づけのこういうデータも、今回、関電さんから示されているわけですから、こういう背景があるということをやっぱり明確にお伝えをしていただかないと、やはりそれは府県民に対する説明責任を果たしたことに私はならないのではないかと思いますので、まずは1点、この点、しっかりお願いをしておきたいと思えます。

その上で、もう1点の質問は、需給見通しが非常に厳しい1つの背景には、関西全体の電力供給が震災以降の原発の状況も含めて、落ち込んでいくという現実があると思うんですが、関西全体としてのエネルギー供給の見通しについて、関西広域連合委員会では、どういう論議になっているのか。つまりこれからどういうエネルギー政策を、これまで国任せにしていたものをもう少し地方が主体的にかかわっていかないといけないというのが、震災以降、我々が得てきた教訓だと思いますが、そのあたりを今どういう土台で検討され、これからどれぐらいのスタンスで将来的なビジョンも含めて提示をしていかれるのか、お聞かせください。

○広域環境保全局長（上山哲夫） 今後の関西のエネルギー事情と申しますか、それをどう思うか、関西広域としてどう臨むのかと、こういうことと申します。これは広域環境保全局とは別でございますが、エネルギー検討会というものを設置をいたしておきまして、ここで作業部会も含めまして、電力事業者等も交えながら、今後の需要・供給の見通し、それから、それに対して、関西広域連合として中・長期的にどのように取り組んでいくのかということにつきまして、検討を進めております。

国におきましても、エネルギー基本計画につきまして検討をされているところでございますが、その動きもにらみながら、今年度中には一定の骨子、来年度中に成案をというふうに作業を進めているというところでございます。

○中小路健吾委員 エネルギー検討会は、広域環境保全局の所管ではないんですか。どこが事務局となって論議をされておるんですか。

○本部事務局長（中塚則男） エネルギー検討会の事務局は大阪と滋賀県、両府県の共管でやっております。検討会そのものは広域連合委員会のメンバーで的確に対応する。その下に事務方の幹事会等を置く、そういう構成でございます。

○中小路健吾委員 そうすると、その検討会は、順次進められているわけですか。要は今やりますということなのか、やっていますということなのか、やっているとするならば、どういう論点で論議をされているのか、お聞かせください。

○本部事務局長（中塚則男） エネルギー検討会は既に立ち上がって、実際事務方の作業は進んでおります。その1つの成果が、この冬の節電の数値目標を設定するというのを関電さん、国も一緒に入ってやる、これを少し先行してやりました。

その後、新エネルギー政策の自立に向けて、そういう機会がございますので、その開催も既にやられています。それを順次開催しておるといふことです。

○中小路健吾委員 ぜひそのあたりを早急にと申しても簡単にできる話じゃないと思えますが、じっくり論議をしていただきながら、ここは極めて各府県にとっても非常に大事なところだと思いますので、その論議の状況とか、経過につきましても、あわせて我々議

会の側にもぜひお知らせをいただくように要望させていただきたいと思います。

2点目の質問ですが、広域環境保全計画の中で、少し具体的な事業の件でお聞かせをいただきたいと思います。

関西スタイルのエコポイント事業、この夏から試行的に太陽光の関係でやっていただいていると思います。先ほど200件程度の申し込みがあったということでご報告はございましたが、関西版のエコポイントでやっていく事業の目的、これ今どこに置かれてやっているのかをもう一度簡潔にお聞かせをいただきたいと思います。

○広域環境保全局長（上山哲夫） 関西版のエコポイント事業の目的でございます。これは当然、環境対応製品の普及というところでございます。特徴は、国のエコポイント事業がございましたけれども、このポイントは国が予算をつけてやったわけでございますが、関西スタイルといたしましては、このポイントは事業者に出していただき、自立的に回るような仕組みにしたいということで、現在取り組みを進めていると、こういうことでございます。

○中小路健吾委員 エコポイントの関係は、もしかすると、それぞれの構成府県の中で、これまでから独自に取り組んでこられたものがあると思います。京都は京都でやってまいりました。京都でやってきたところと、今、実際に試行的にやられたこととの違いの部分は、一定家庭の中で、例えば、今使っている電力、これ登録をしていただくわけですが、そのあたりの仕組みはこれ変わってないと思うんですけども。毎年・毎月、電力量を減らしていった分がポイントに換算をされて、その分がポイントとして使えるという仕組みで、この間、京都ではやってまいりましたが、今のことは、要は太陽光パネルを設置をしたものに対してポイントがつくというところですので、国でやっていたエコポイント事業のほうに近いと思うんです。大体この方向で、これから制度設計は進んでいくのですか。それとも、京都でやった取り組みとか、そういうものも参考にしながら、制度については考えていくという話なのか、ちょっと事業の先行きが余り見えていないんですが、少しお教えをいただければと思います。

○広域環境保全局長（上山哲夫） 今現在、試行の段階でございますけれども、先ほど申しましたように、自立的なシステムというふうに考えておまして、ポイントは企業の方から出していただくこと、こういうことでございます。まずは製品が売れる、売れた事業者からポイントをいただき、それを消費者に還元すると、こういうシステムでございます。京都の取り組み、今、事例、紹介いただきましたが、そういうことも検討課題になりますが、まずは自立的に運用できるシステムというふうに、それを第一に考えているところでございます。

○中小路健吾委員 そうすると、例えば、原資を提供していただいている企業というのは、ある意味、ポイントで、今は多分製品が太陽光の関係ですとか、いわゆる建築材ですね、エコな建築材の関係とかがあると思うんですが、エコ製品を提供する事業所さん側と、与えられたポイントを使える側の、いわゆる提供をしていただく協賛企業というのがあると思うんですが、それぞれ何件ぐらいずつあって、拡大をしているのかどうかという観点からいうと、どんな状況なんですか。

○広域環境保全局長（上山哲夫） まず、ポイント付与対象製品、事業者でいいますと、今現在、7社でございます。それに対しまして、ポイント交換商品でございますが、これ

は電子マネーや食事券、商品券、ギフトカード、図書カード等々、100品目以上というふうになってございます。

○中小路健吾委員　これ、今、試行でやっていらっしゃるんですが、もう少し、だから本格実施というスケジュールはどの程度ですか。

○広域環境保全局長（上山哲夫）　これ、7月から12月まで試行をしようということでございますが、先ほど紹介いたしましたように、一定の実績は積み上がってございますので、来年度につきましては、予算を計上して、現在の試行を踏まえる形で運用していきたいというふうに考えているところでございます。

○中小路健吾委員　例えばですね、今、実際に利用されている方は、さっき200件ということなんですけども、ポイントを使うのに、多分ID、登録とかしらないといけないと思うんですよね。登録者が200人という理解でいいんですか。

○広域環境保全局長（上山哲夫）　先ほど申しあげましたのは、試行1カ月で200件ということございまして、今現在は、その倍以上の実績が上がっているというふうに聞いているところでございます。

○中小路健吾委員　ちなみに、これまで同様の仕組みをどれぐらいの府県でやっていらっしゃるかわからないんですが、そのときの登録された方と今回こういう登録をされている方というのは、全く別ものですか。

○委員長（吉田利幸）　今、答えられますか、それ。もし答えられなかったら後で。

○広域環境保全局長（上山哲夫）　少し調べさせていただきたいと思います。倍以上と申しあげましたが、正確には9月末現在で573件でございます。

○中小路健吾委員　そろそろ終わりにしますが、申しあげたいのは、やっぱりそれぞれ、多分この事業も、京都、ほかの府県もやられたりしてたものを関西全体でより広くやっていったほうが、効果的で効率的になりますよねという思想のもとでやっているはずなんです。やってきたときに、新たなものを作っていくわけですから、ただ、そこが府県がやってきたことと、関西広域連合がやってきたことと、途切れてしまうと、じゃあ、今までやってきた府県の取り組み何なのかなという話にもなってしまうと思うんです。

そこはそれぞれが積み重ねてきたものの上の中で、それぞれが府県やってたものよりも広く利用できたり、より便利に使えたり、よりお得に使えたりというところがあって初めて、広域的にやっていく意義があると思うんですよね。そういう意味で申しあげると、少し別の制度になってしまうところは、若干どうなのかなと気もしますし、そこはうまく取り組んできたことと整合性をとってやっていかないといけないんじゃないかなと思いますので、これから本格的に、制度の検討を始めていかれると思いますので、ぜひそのあたりをお願い申しあげまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○山口 享委員　要望でございます。私ども、鳥取県は広域環境保全の委員会のメンバーではございませんけれども、せつかく電気自動車の普及事業について、積極的に取り組んでおられるわけでございます。その中で充電マップというのを今作っておられるわけですが、鳥取をマップの中に入れていただければありがたいと、こう思います。

○広域環境保全局長（上山哲夫）　当然、広域的なエリアで考えております。鳥取県も奈良も含めて考えております。

○委員長（吉田利幸）　環境保全についてはこれで終わっておきたいと思います。



次に、時間の制限がございますので、広域産業振興分野の取り組みの現状について、金田広域産業振興局長から説明を願います。

○広域産業振興局長（金田 透） 広域産業振興局長の金田でございます。

関西広域連合議会の議員の皆様方には、日ごろから広域産業の振興に当たりまして、格別のご理解、ご協力賜っていただいておりますことにつきまして、まずもって感謝を申し上げます。

本日は、広域産業振興分野の取り組みの現状等について、報告をさせていただきますので、ご聴取のほど、よろしく願いをいたします。座って説明させていただいていいですか。すみません。

それでは、資料2の1ページをご覧ください。

広域産業振興局では、（1）概要に記載のとおり、関西の持つ産業集積や技術、人材等のストックを活用し、さらなる競争力の向上を図るため、グローバル化に伴う地域間競争に打ち勝ち、関西全体の産業活性化を目指し、関西ワイドの視点で産業振興を展開しているところです。

昨年12月の広域連合を立ち上げ以降、（1）に列挙しております広域計画に記載した5つの取り組みを着実に推進するため、（2）に記載のとおり、参与会議や4つのワーキンググループを設置し、事業推進を図っているところでございます。参加府県につきましては、（3）に記載のとおりですが、来年度からは鳥取県さんも産業振興分野への参画を予定されていますので、これまで以上に広域によるメリットが発揮できる事業展開に努めてまいりたいと、このように考えております。

今年度の取り組みといたしましては、（4）の事業計画に記載のとおり、2,212万円の予算を措置いただき、広域計画に記載の5つの取り組みを進めているところです。また、来年度予算につきましても、広域計画や現在策定中の関西産業ビジョンに沿った形で事業展開を検討しているところです。

2ページをご覧ください。

今年度の核となります取り組みといたしましては、2、（1）記載の関西産業ビジョンの策定でございます。お手元に資料2-1として中間案をお配りしております。

本ビジョンでは、関西が目指すべき将来像と目標を描くとともに、その実現に向けて取り組む戦略を示しております。この7月には中間取りまとめを行いまして、8月の連合議会において議員の皆様方にもご議論をいただいたところです。

9月1日から1カ月間、構成府県の住民の皆様を初め、広くご意見をいただくため、パブリックコメントを実施いたしましたところ、団体を含め、11名の皆さんから19件のご意見が寄せられました。ビジョンの記載内容に関するご意見から、今後の事業実施に当たってのご意見や具体的な事業等のご提案、広域連合への期待等まで、広範にわたるコメントをいただいたところでございます。それらの意見を踏まえまして、今年度中の成案策定、来年度からの具体的な取り組みに向けました体制整備等を進めてまいりたいと考えております。

3ページをお願いいたします。

公設試験研究機関の連携としましては、（2）に記載のとおり、関西全体の事業者ニーズにこたえ、必要かつ最適な支援サービスを提供するため、連携促進を図ることとしてお

ります。

具体的には、情報活用等につきまして、第1段階として、各試験研究機関が有します機器情報等の技術支援情報のデータベース化を行いまして、1つの画面で一覧できるポータルサイトを構築し、事業者の利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、人材交流につきましては、職員の技術レベルの向上を図るため、7月、そして11月に共同研究会を、11月はまだ開催しておりませんが開催を予定しております。引き続き構成府県内企業のニーズにより、的確にこたえることができるよう、職員の資質向上に向けた取り組みを進めてまいります。

4ページをお願いします。

(3) 合同プロモーションビジョンマッチングの実施についてですが、まず、合同プロモーション活動については、関西のものづくり力をPRするため、10月にインテックス大阪で開催されました大規模展示会・展示商談会へ広域連合としてブースを出展いたしました。3日間で延べ400名を超える方々がブースにお越しいただきまして、関西の企業でありますとか公設試験研究所機関、これのPRを行ったところでございます。

また、ビジョンマッチングにつきましては、日産自動車さんのご協力によりまして、構成府県内企業との商談会を来年1月26日から27日、神奈川県厚木市にございます日産自動車テクニカルセンターにて開催を予定しております。これに先立ちまして、出展に際しての事前説明会としてオープンフォーラムをこの10月27日と28日、京都と大阪の両会場で開催をいたしました。そうしましたら181社、31団体の方々が参加をいただき、現在、出展企業の調整等を行っているところでございます。関西広域連合として初めての商談会でもありますので、これを機会に関西の有するものづくり力の強みにつきまして、さらにアピールしてまいりたいと考えております。

5ページをお願いいたします。

(4) 新商品調達認定制度によるベンチャー支援についてですが、平成16年の地方自治法改正によりまして、新規性やすぐれた特性を有する新商品を生産するものとして認定を受けました中小企業者が生産する新商品につきましては、地方自治体が随意契約により調達することが可能となりました。これ以降、ベンチャー支援の取り組みの1つとして、各自治体において新商品の認定、率先購入による販路開拓支援を行ってきたところでございます。関西広域連合では、本規定を活用しまして、広域連合の区域全体に認定を広げる新たな制度を設けまして、構成各府県に随意契約の機会を拡大することで、関西産業の発展を牽引する技術力、アイデア、威力のある中小企業を関西全体で支援してまいりたいというふうに考えております。

当面のテーマにつきましてですが、社会的に要請され、市場拡大が見込まれるものとしていたしまして、防災、省エネ・節電の関連商品を募集する予定をいたしております。この12月中にも募集を開始したいと考えておりますので、その際に改めてご案内をさせていただきます。

最後になりますが、東日本大震災への対応についてですが、被災地企業の国外流出防止への対応といたしまして、構成府県域にございます用地・オフィス等に関する情報、これについてポータルサイトを構築いたしました。あわせて、相談窓口も開設をいたしたところです。6月には被災地や震災の影響を受けました企業の受発注・支援の取り組みを

紹介いたします。これもポータルサイトを作ったところでございますが、兵庫県さんが中心になってお取りまとめをいただきました。そして、構成府県あるいは経済団体が持つ受発注斡旋に関する情報を広域連合のホームページで一覧できるようになっているところがございます。

今後は、この取り組みを生かしまして、全国のものづくり事業の発注ニーズを集約し、受注可能な企業を関西ワイドで探索・あっせんできる仕組み、こういったものを来年度に立ち上げていきたいということで準備をしているところでございます。

以上、雑駁でございますが、広域産業振興の推進についてを説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（吉田利幸） それでは、今、金田広域産業振興局の説明について、意見、質疑等がございましたら。

○中小路健吾委員 すみません。1点、今ご説明いただきました、新商品調達認定制度によるベンチャー支援ということなんですけれども、私も勉強不足で余りこのこと存じ上げてなかったんですが、実際に、具体的な制度の中身について、もう少し詳しく教えていただけますか。

○広域産業振興局新商品調達認定制度課長（棗 一彦） この制度は、各府県でもさまざまな運用の仕方でも運用されてたものですが、今回、広域連合としての取り組みといたしましては、各府県、例えば、大阪府内の企業であれば、広域連合の窓口であります私ども商工労働部のほうに、認定の申請書というものを提出していただきます。その際に、申請書のあて先は、通常の制度であれば、当然大阪府知事になるわけですが、今回は各府県の知事あてと広域連合長あてという形での申請書を出していただきます。

各府県でこういった形で同様の申請が出てまいりまして、これを広域連合の事務局で取りまとめをいたします。簡潔に申し上げますと、それを広域連合として審査をいたしまして、そこで認定されたものにつきましては、各府県の知事あてにお知らせをしまして、各府県の知事及び連合長が認定するという形をとります。これによりまして、通常であれば、大阪府内の企業であれば、大阪府だけが随契で調達することができたものが、関西広域連合の構成府県全体にこの随契の機会が広がるというものでございます。

○中小路健吾委員 ということは、今まで各府県がやってたものが、この制度を活用することによって、大阪府の企業さんが京都や滋賀にも売りにいけるという理解ですよ。それぞれの府県で、実際にこの枠組みで認定されている企業数とかも、既に幾つかあるわけですよ。その実態はどうですか。

○広域産業振興局新商品調達認定制度課長（棗 一彦） 広域連合としての制度は、今、関係府県の調整の最終詰め段階でして、先ほど局長からのご説明にもありましたように、早ければ12月中にも募集を開始したいということでございます。これに先立ちまして、各府県がこれまでこの制度については運用してまいりましたので、それに関しましては実績はそれぞれの各府県で把握ということでございます。

○中小路健吾委員 その実績が、今、関西広域連合でやろうというならば、京都でこれぐらいあって、滋賀でこれぐらいあって、大阪でこれぐらいあって、それならもっと使えるのではということで、これがあるんじゃないんですか。

○広域産業振興局新商品調達認定制度課長（棗 一彦） 各府県で認定の実績ございま

す。22年で申し上げますと、1件、3件というところから、多ければ15件ぐらいですが、各府県、差はございますけれども、実績はございます。

○中小路健吾委員 7府県別に教えてもらえないんですか。

○広域産業振興局新商品調達認定制度課長（棗 一彦） 22年度で申し上げますと、滋賀県、申請3ですが、認定はございません。京都府、申請1件、認定1件、兵庫県、申請15件、認定12件、和歌山県、申請1件、認定1件、徳島県、申請が2件、認定が2件、大阪府、申請が18件、認定が1件でございます。

○中小路健吾委員 ありがとうございます。結構です。

○委員長（吉田利幸） ほかに。

○大野ゆきお委員 すみません。24年度以降の予定に、関西ブランドのプロモーションという項目がございますね。関西ブランド、何かかなと思って、こちらの関西産業ビジョン、仮称ですけど、これの中間案の中の5ページ、6ページに詳しく書いてくださっているんですが、非常に抽象的な表現なので、もう少しどういったものをねらっているのか説明いただきたいのと、中でも、特にものづくりだけではなくて、広範には世界遺産とか、食文化とか、こういったものを含めて関西ブランドの向上を図ると書いてありますので、その説明を少ししていただけないですか。

○広域産業振興局長（金田 透） 関西ブランドのイメージでございますけれども、個々具体的な商品イメージとか、そういうことではなくて、地域としてのイメージを確立していきたいということで、ここには関西ブランドと書かせていただいております。

そういった中で、関西が持っております歴史とか文化、そういった地域資源、こういった産業化でございますとか、いろんなことを考えていきたいんですけれども、今後、具体手な内容につきましては、来年度、どういったことをするかについて検討していきたいと、このように考えてございます。

○大野ゆきお委員 ちなみに食文化というところに目が行ったんですけど、私は姫路から今日来ているんですけども、姫路で関西で初めてのB1グランプリが姫路でやっています。にもかかわらず何の資料もないんですが、寂しいですけど、たった兵庫県の一部でやっているというのではなくて、40万近い人が、今日と明日、姫路に来るわけです。だから、そう考えると、本来であれば、こんなことをやっていますよというチラシぐらいあってもいいのではないかなと。そういった中で、兵庫だけでなく、関西の食文化、食は関西にありということを全国・全世界に発信していくのも1つではないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○広域産業振興局長（金田 透） 本当に貴重なご提言ありがとうございます。そういった観点で、今後、いろんな各地でのそういった資源の情報発信、そういったことに努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（吉田利幸） ほかに。

○尾崎要二委員 1個だけ。先ほど説明いただいた資料2の5ページ、この中に東日本大震災への対応という形の中で、5月24日にホームページを何とか、相談窓口を開設云々と、この間、新聞か何かで見たんですけども、それぞれ被災地から九州へは何社か行ったけれども、ほとんど関西には来る企業はなかった。1つは、電力の問題なのか、それとも用地やいろんなことがあったのかも知れないけれども、ホームページの窓口で、華々し

く相談も承るといふことでやってきたけれども、ほとんど中身が伴わなかったと。そのことについては何が原因とかいふような、反省に基づくような、何がいけないのか、そして、次、全体として何をしなければならぬのかといふような捉え方をされたとか、もし感じるところがあったらお教え賜りたい。

○広域産業振興局産業振興企画課長（水守勝裕） すみません。東日本大震災を踏まえた関西広域連合、広域産業振興分野の内容について、ちょっと簡単にご説明したいと思います。

産業振興につきましては、それぞれの府県が共同でやりながらも、一方で、それぞれ取り組んでいる、これまでの経緯もございますので、今回は震災対応といふことで、新たな取り組みといふは何ですけれども、2つの取り組みをさせていただきました。1つは委員からお示しのありましたように、被災地から非常に操業が大変やといふことで、海外の流出防止を考えるとところがあるんじゃないかと。そういうところを何とか国内につなぎとめておく必要があるんじゃないかなといふことで、関西にも用地やオフィスの情報、それぞれの府県で抱えておりますので、それを一括して、ポータルサイトの形で提供させていただきました。

これにつきましては、大体120件の問い合わせを各府県、窓口にいただいております。それを我々のほうで集約をさせていただきましたと。120件いただきましたも、いろんな条件がございますので、すぐに実るわけではございませんが、聞いておりますのは14件、関西のほうに、実際に入居等があったといふふうになっております。

それから、取引の斡旋のほうですけれども、これも実際に東北で創業が大変じゃないかといふことで、実際には創業ができる状態にありましても、なかなか受発注に結びつきにくいという不安があるのではないかといふことで、関西で受発注の斡旋の取り組みをしようといふことで、ポータルサイトを立ち上げてまして、その中に各府県がやっております受発注の斡旋の制度をわかるように提示をいたしまして、それぞれの府県に問い合わせをいただくといふことでさせていただいております。これにつきましては、特に件数としての取りまとめをさせていただいております。

今、委員のほうからありました、それを受けて、これからどうやっていくのかといふことでございますが、個別の企業情報にかかわるものがございますので、これを広くオープンにするといふことは、なかなか難しい点があるかなといふふうを考えております。

まだ試行段階で、今回は震災対策といふことでの緊急避難的な対応でございましたけれども、先ほど局長から説明のありましたように、来年、この取引・斡旋につきましては、恒常的な仕組みとして、関西広域連合で進めていきたいと考えております。今、各府県の担当者が集まりまして、その仕組みについて細部を詰めているところでございます。

今年の課題といひますか、当面どういふことが障害になっていったかといふことにつきましては、改めて取りまとめをさせていただきまして、来年以降の事業展開につなげていきたいと考えております。

○尾崎要二委員 今、ご説明いただいたという形ですけど、ご説明を聞いても、なるほどなという思いは全くしないというのが率直な感想です。多分、企業の中には、オフィス等も問い合わせは随分あった、でも、関西は余り実らなかつた。だから、大きな成果があったといふ反対の批評だったように思います。その実らなかつた理由といふのが、必ず

あるはずで、そういうのをクリアしていったこそ、本当の意味での産業振興に結びつくのであって、いいところをPRするのも結構だけれども、我々の地域にとってみて、弱点が何なのかということも、率直に認めながら、それを改善して、そして成果を上げるようにすれば、それは個々の企業によって要請は違うでしょう。

それを逐一何がどうだったからどうだということをお尋ねしているわけではないけれども、総体的には成果が低かったという記事を見て、力不足なら、率直に認めたらいい。そして、何がいけなかったか、何をしていかなければならないのかということも、もう少ししていかなければいけない。今、果たして新たな企業が簡単にやって来るかどうかというようなことを、きちんと捉えていかなければいけない。広域連合には期待が大きいので、実のなるような形で、きちんと検証していただきたい。要望しておきます。

○委員長（吉田利幸） それでは、時間もちょっと迫ってまいりましたので、次へ移りたいと思います。

続いては、全員協議会で説明がされましたが、広域連合委員会関連について何か質問ありますか。

○山口 享委員 ちょっと言いそびれたんですけども、実は先ほど説明ございましたように、私ども、今、2つの分野に入っております、議長さんに、この間、ちょっとお願い申し上げて、委員会のほうで産業振興部会に入らせてもらうように、私どもお願いしておるわけでございます。

その中で、関西産業の大きな柱の中で、日本海側が日本とアジアをつなぐ接点にもなると。こういう位置づけを今しておるところでございまして、ご承知のように、境、鳥取県の西のほうですけども、韓国、それからロシア・ウラジオストク、これらが非常に近いところでございまして、ここで貨客船も今運航しておるわけでございます。そういうことも含めまして、鳥取県が目指す東南アジアのゲートウェイ機能を果たすために、産業部会において位置づけをしていただくとありがたいと、こう思っております。国の指定によって、来年度から整備されるようございまして、産業振興ビジョンの中にそういうことも含めさせていただきますと、関西自身の経済振興にもプラスになるんじゃないかと、こういう具合に思っております。そういうこともひとつお願いします。

○広域産業振興局長（金田 透） 今、ビジョンにつきましては、今年度策定ということでございますので、今年度については鳥取県が入ってございませぬけれども、今後、改定進める中で、構成府県ともいろいろ調整もございしますが、なるべく早い段階できちんと位置づけのほうをさせていただきたいと思っております。

○山口 享委員 お願いします。

○大野ゆきお委員 委員会関係で1点だけ要望なんですけども、今回、橋下知事がやめられまして、その後、出先機関の委員長として、今日、出席の嘉田知事がなられております。知事に当たっては、環境問題でも一生懸命頑張っておられる姿を何度も見ておりますが、今回は出先機関の移管という極めて重要な部門の責任者ということで、せっかくですので、一言決意のほどをお願いできたらと思っております。

○委員長（吉田利幸） それでは、委員会でもかなり明確に決意をされておられました。

○広域連合委員（嘉田由紀子） お時間もございませぬので、簡単に2点だけ申し上げたいと思います。

まず、今、時代の中で、地域主権改革が求められているということを明治・大正・昭和から歴史的な背景をできるだけ丁寧にご説明を申し上げて、国のほうのご理解をいただけたらと思っております。

それから、2点目は、橋下知事は、私、常々申し上げておりますけれども、劇薬的に大変迫力を持ってやっていただいたんですけれども、私は、漢方薬のような形で、できるだけ丁寧に対話を積み重ねる中で、実績を積み上げていきたいと思っております。

ただ、本当にこれは壁が多うございます。ですから、外堀からどうやって埋めながら、最終、天守閣まで行くのかということにつきましては、ぜひとも議会の皆さんと心を合わせて、住民自治、地域自治の振興に対して働かせていただきたいと思いますと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○委員長（吉田利幸） ありがとうございます。

それでは、それぞれの委員さんから質問がございましたように、実は、関西広域連合として、広報活動が一番重要なポイントを占めているんじゃないかと思えます。それから、府県民として、わかりやすいメッセージを出すということも大事なことと思えますので、一度連合長とも、議会としてもお話を申し上げたいと思えます。

それから、委員の皆様にも可能な限り、連合委員会を傍聴していただければ、と思えます。

○山口 享委員 委員長、鳥取県議会として申し上げます。

議会としましては、この委員会の結果を全部議員に配付し、それから、定例会では必ず委員会に対する経過報告を行うと、あるいは質問になると、そういう形をとっております。

○委員長（吉田利幸） ありがとうございます。

それでは、これからもこの議論を重ねる中で、そういうことを各方の目標とし、よりよき発展を目指したいと思えます。

それでは、これで総務委員会を閉会をいたします。

委員の皆様にはご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後 3 時 19 分閉会





関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広  
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、  
ここに署名する。

平成23年12月

総務常任委員会委員長 吉田 利幸